昭和十六年七月六日（日曜日）　臺灣日日新報　第一万四千八百四十三號　（一）　A

臺灣日日新報　昭和十六年七月六日（日曜日）　第一万四千八百四十三號　（一）　A

臺灣新報　夕刊　七月五日　（第三種郵便物認可）

正午は擧つて忠靈に默禱

督府で勅語奉讀式
七日、事變四周年記念日

敵兵力の損失實に
二百八十萬に達す
大本營陸軍報道部發表
聖戰四ヶ年の大戰果

【東京五日發同盟】大本營陸軍報道部では事變四周年を前にして五日午前十一時ク年における皇軍の偉大なる綜合戰果を發表したが、敵の遺棄死體實に二百一萬五千、これに捕虜、投降等を加へれば敵軍損失の總計は無慮三百八十萬（五百四十箇師）を算し、鹵獲せる各種兵器は四十八萬二千點に達し、又敵機撃墜撃爆破計一千九百七十七機（二十三、叶二十五日七十七）わが損害は自爆二百三機となつてゐる

大本營陸軍報道部發表（五日午前十一時）

敵軍四周年の間に皇軍の擊滅せる敵兵は左記の如く莫大な數に上つてゐるが、重慶側の發表に拘泥するものの如く、敢て敵に數多く殘存するものと信ずる

一、支那事變勃發以來敵の死傷、逃亡、捕虜、投降等總計約三百八十万と認定せられ、現在に於ける前線の敵軍一箇師は約七千八千であるから凡そ五百四十箇師を擊滅したことになる

二、飛機中原會戰においてわが軍に擊ち落されたる撃墜王及敵機の殘骸は現在の各部隊の報告に依ると、若干を除く殆んどが重慶、成都、雲南驛、貴陽、昆明、桂林、柳州、衡陽、南昌、九江、漢口、宜昌、沙市、岳州、長沙、南寧、梧州、廣東、汕頭、福州、杭州、寧波、上海、南京、蚌埠、徐州、開封、洛陽、西安、蘭州、運城、太原、石家莊、保定、北京、天津、濟南、青島、徐州、鄭州

聖戰目的の完遂へ
一層努力しませう
島都の家庭班で一齊に常會

記念日行事

【東京發同盟】聖戰の大眼目が東亞新秩序の建設にあることは今更言ふまでもないが、この聖戰の實を擧げ世界新秩序の建設を一日も早く實現するためには、國民一人一人が聖戰の眞意義を體得し、これが完遂に邁進しなければならない。この意味に於て政府は今回の支那事變處理要綱の決定を機會に、國民精神總動員の新運動を展開することとなつたが、その具體的實踐方策として、七月七日の事變記念日から一週間を期し、全國一齊に家庭班常會を開催することとなつた。

【東京發同盟】國民精神總動員中央聯盟では、今回の聖戰の眞意義を國民に徹底せしめ、擧國一致の體制を確立するため、七月七日の事變記念日から一週間を期し、全國一齊に家庭班常會を開催することとなつたが、これに關し聯盟では左記の如く決定した。

前夜　祭り、七日午後八時を期して世話役の音頭取りで各戸一齊の家庭座談會を開き、次で隣保班民が集つて座談會を開き、次で隣保班民がよりよく自發的利用の考へ方を協議し、市民一般に國策の示す處に徹底するやう努めること。

左記　の如く決めてゐる

一、各戸國旗を掲揚しませう
二、正午に仕事の手を休めませう
三、事變の犠牲者の冥福を祈りませう
四、遺家族の慰問、及び戰地への感謝の手紙を書きませう

申合事項

一、各戸國旗を掲揚しませう
二、正午に仕事の手を休めませう
三、事變の犠牲者の冥福を祈りませう
四、遺家族の慰問、及び戰地への感謝の手紙を書きませう

遺家族會
七日夜公會堂で

【臺北電話】臺北市遺家族會では七日夜七時から公會堂で市内遺家族會員の會合を開き、大いに聖戰の眞意義を體得し、銃後の覺悟を新にするとともに、遺家族の慰安を圖ることになつてゐるが、當日は左記の通りプログラムを進行する。

△開會
△皇民奉公會副會長の挨拶
△軍人遺家族の感謝の心構へ　山本臺北聯合會副會長
△映畫　ニュース、映畫二卷
△今夕音樂舞踊大會
臺北市の藝能關係者百數十名の參加を得て、臺北市内各所を慰問する音樂舞踊大會を開催することになつた

前夜　祭り、七日午後八時を期して世話役の音頭取りで各戸一齊の家庭座談會を開き、次で隣保班民がよりよく自發的利用の考へ方を協議し、市民一般に國策の示す處に徹底するやう努めること。

左記　の如く決めてゐる

一、各戸國旗を掲揚しませう
二、正午に仕事の手を休めませう
三、事變の犠牲者の冥福を祈りませう
四、遺家族の慰問、及び戰地への感謝の手紙を書きませう

申合事項

一、各戸國旗を掲揚しませう
二、正午に仕事の手を休めませう
三、事變の犠牲者の冥福を祈りませう
四、遺家族の慰問、及び戰地への感謝の手紙を書きませう

身命　を擲つた國の爲に、新しい心から感謝の意を表し、更に銃後で奮闘する出征將兵の勇士を讃へその武運の長久を祈願するため、市内各所に於て左記の通り

△開會　皇民奉公會副會長の挨拶
△軍人遺家族の感謝の心構へ　山本臺北聯合會副會長
△映畫　ニュース、映畫二卷
△今夕音樂舞踊大會
臺北市の藝能關係者百數十名の參加を得て、臺北市内各所を慰問する音樂舞踊大會を開催することになつた

遺家族會
七日夜公會堂で

【臺北電話】臺北市遺家族會では七日午後七時から公會堂で市内遺家族會員の會合を開き、大いに聖戰の眞意義を體得し、銃後の覺悟を新にするとともに、遺家族の慰安を圖ることになつてゐるが、當日は左記の通りプログラムを進行する。

△開會
△皇民奉公會副會長の挨拶
△軍人遺家族の感謝の心構へ　山本臺北聯合會副會長
△映畫　ニュース、映畫二卷
△今夕音樂舞踊大會
臺北市の藝能關係者百數十名の參加を得て、臺北市内各所を慰問する音樂舞踊大會を開催することになつた

明治會月例參拜

近からも水のひきをきこえり　よりしづこれる上はの慶に

聖戰關係映畫を
後代まで貽す
斷片篇を綜合記錄に輯錄

【東京發同盟】事變關係映畫に關する國民精神總動員中央聯盟の方針は、事變の眞相を後代に傳へ、外交、文化等あらゆる面で擧國一致、聖戰完遂の實を擧げようとするがこの間の記錄映畫に關する斷片的一部の合成されたものがないので、聯盟では、國策の線に沿つて合成された上海、廣東、聯盟等の重要戰線の映畫、各社の事變ニュース映畫、寫眞、その他關係當局の所藏する事變關係の記錄映畫を蒐集、聯盟の參與する聯盟の記錄映畫を蒐集、聯盟の參與する聯盟の記錄映畫を蒐集、聯盟の參與する聯盟

佛印は今更に三嘆
松岡外相先見の明
獨ソ戰の佛印への影響

【東京支社發】獨ソ戰終は南方共榮圏にどんな影響を與えたか、佛印から歸つた某氏に佛印の近況を聞いて見よう

獨ソ戰終以來佛印の新聞には獨ソ戰爭が載せられ、毎日四頁中約二頁をこれに割いてゐるが、此の記事に關する佛印側の態度を見ると、歐洲から隔絶は甚しく、極く淡泊であり、之を獨ソ戰の一部として取扱つてゐるやうな感じがする、ソ聯邦に對する佛印側の態度は、ソ聯邦が獨逸に對して戰を宣したら如何なるだらうか、ソ聯邦はボルシエヴイズムが支那に浸潤するのは火を見るより明かである、今回佛國フランスが獨逸から「ナチ元帥の統制に服く立場を採つてゐる此の際、一部ソ聯が獨逸の擧に乘り出せばフランスの取扱はそこに新佛の關係を生ずることになる、人民戰線内閣以來の混亂と苦悩に喘ぐフランス人にとつて、獨ソ戰は全く他國である、殊に獨ソ戰に關しては、佛印當局は出來る丈け之を觸れざる樣にしてゐる、佛印當局は獨ソ戰に關する記事の掲載を禁止してゐるのではないが、獨ソ戰に關する記事は、佛印當局の方針として、成るべく之を掲載しない樣にしてゐるのである、佛印當局は獨ソ戰に關する記事は、佛印當局の方針として、成るべく之を掲載しない樣にしてゐるのである、佛印當局は獨ソ戰に關する記事は、佛印當局の方針として、成るべく之を掲載しない樣にしてゐるのである

佛印の電力事業
火力、水力ともに有望

佛印で出力が百四十キロワット以上の發電所は次の通りである

▲印度支那發電會社＝ハノイ、ハイフォン、ナムデイン、ビンに電力供給、出力二万五千キロワット、發電所二十ケ所、火力主

▲印度支那水道

成層圏 (7)

廣津和郎作

大貫松三畫

若い畫家(二)

そこで雄野三郎は、郊の夏野のキャンプ地で會うと言い殘して三郷に歸つて開かせた。何處の娘が解らないが、雲日坂の描く畫風に先に來てゐた娘、そして郊の描いてゐる風景山を「小さい」といつた娘……

「そんなやつ、その女の一言で君が變知として奪ることあり、雲風が「歌」とといふわけか。……あつつはつは。雄野山の女の歌のお前が見たいな話だね」三郷は面白さうにさういつて笑つて

「何んのだい、「歌の女性?」

「こいつが解らないんだ。それつきり姿を見せないんだから」

「やつぱりお會ひなかつた?」

「さうかも知れないんだが、本人は會に手紙なんか寄こさないといつたやつ。唯、郊の山を小さいといつたやつ。その女の描いてゐる山は大きいんだ。雄に勝つたな、併しいはれて見ると、雄に郊の山はないなんて、こいつはいけないと思つて、それから山の大きさに向つて感心して見たんだよ」

「ようし……だが、そこが雄野三郎の好い處なんだ。「自然で表現つて來い」と言つたら、雄野の山はかうでなくつちやならないと思つて、今まで君に對して遠慮してゐたんだ。今度はつつき出してやるからな」

雄野三郎が意氣込んだ力一杯をやつた。

「今度は君の勝ちだ。

臺灣日日新報
（第二版）（明治卅一年五月九日第三種郵便物認可）　昭和十六年七月六日（日曜日）　第一万四千八百四十三號　（一）

臺灣日日新報

本日夕刊共六頁

事變第四周年

第二十八回論功行賞

陸軍關係　第廿八回

六日御沙汰發表

【東京發同盟】既報ありつゝあつた支那事變第四周年記念日の七月七日を期にして事變三十八回目の戰死者の靖國神社合祀と、從軍三十八回目の傷痍者の大都市內地における軍司令官による親授とが擧行されたが、今回は陸軍關係の第廿八回に當り、合祀は昭和十二年九月一日より昨年四月二十九日までの間に主として北支、蒙古方面の戰線において倒れた護國の英靈二千四百六十二柱（軍神關係者なし）

【東京發同盟】西下中の小倉國務相は五日午後新六阪ホテルで記者團と會見、緊迫する國際情勢に對應するため生產力擴充等に就き左の如く語つた

更に強力戰時政策

通貨吸收へ增稅考慮

西下中の小倉國務相談

一、戰時と平時とは根本的に異つてゐる、從つて戰時には戰時らしい政策を行はなければならないと言ふことは明らかである

二、國內の諸般の施策は總て戰爭目的の完遂を第一義とし、これに副はしめるやうに行はれなければならない

三、戰時には戰時體制にふさはしい國民生活の確立が必要であつて、國民生活の安定なくしては戰爭の遂行は出來ない

四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

四十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

四十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

四十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

四十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

四十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

四十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

四十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

四十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

四十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

四十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

五十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

五十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

五十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

五十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

五十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

五十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

五十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

五十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

五十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

五十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

六十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

六十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

六十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

六十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

六十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

六十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

六十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

六十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

六十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

六十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

七十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

七十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

七十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

七十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

七十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

七十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

七十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

七十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

七十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

七十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

八十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

八十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

八十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

八十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

八十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

八十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

八十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

八十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

八十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

八十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

九十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

九十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

九十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

九十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

九十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

九十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

九十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

九十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

九十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

九十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百二十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百二十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百二十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百二十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百二十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百二十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百二十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百二十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百二十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百二十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百三十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百三十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百三十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百三十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百三十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百三十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百三十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百三十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百三十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百三十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百四十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百四十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百四十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百四十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百四十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百四十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百四十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百四十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百四十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百四十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百五十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百五十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百五十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百五十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百五十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百五十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百五十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百五十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百五十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百五十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百六十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百六十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百六十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百六十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百六十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百六十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百六十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百六十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百六十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百六十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百七十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百七十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百七十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百七十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百七十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百七十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百七十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百七十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百七十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百七十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百八十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百八十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百八十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百八十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百八十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百八十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百八十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百八十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百八十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百八十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百九十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百九十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百九十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百九十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百九十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百九十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百九十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百九十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百九十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

百九十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百二十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百二十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百二十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百二十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百二十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百二十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百二十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百二十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百二十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百二十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百三十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百三十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百三十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百三十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百三十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百三十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百三十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百三十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百三十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百三十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百四十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百四十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百四十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百四十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百四十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百四十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百四十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百四十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百四十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百四十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百五十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百五十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百五十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百五十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百五十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百五十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百五十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百五十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百五十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百五十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百六十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百六十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百六十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百六十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百六十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百六十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百六十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百六十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百六十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百六十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百七十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百七十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百七十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百七十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百七十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百七十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百七十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百七十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百七十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百七十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百八十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百八十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百八十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百八十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百八十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百八十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百八十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百八十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百八十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百八十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百九十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百九十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百九十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百九十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百九十四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百九十五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百九十六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百九十七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百九十八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

二百九十九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三百、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三百一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三百二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三百三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三百四、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三百五、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三百六、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三百七、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三百八、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三百九、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三百十、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三百十一、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三百十二、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公正とが必要である

三百十三、戰時體制の確立には國民の協力が必要であつて、國民の協力を得るためには政治の公明と公

社説

戰爭目的の具體的表現
百の辭明より一の實行

一

國ノ防衛ニ缺クベカラザル南部佛印ニ對スル進駐ハ既ニ成リ、更ニ帝國ハ其ノ目的ヲ達成スル爲、必要ニ應ジ更ニ一段ノ措置ニ出ヅルノ已ムナキニ至レリ

帝國政府聲明

世界の現實に即した國策の展開こそ國民の最も要望するところであるが、この點はわが國の國策樹立過程に於ても、また今次の南部佛印進駐についても、全く同樣であつた。即ち、國民も隣邦も、上下一體固より一切の複雜なる時局に對處せんとしつつある帝國に對し、現下の國際情勢を公正に觀察するならば、帝國の行動が公明正大であつて、毫も他國の利害を侵すものでないことは、容易に理解し得るところであらう。然しながら、國策の決定に當つては、常に國際關係の動向に對し、周到なる考慮を拂ふことは固よりいふまでもないことであつて、帝國政府は、この點に關し、從來とも十分に意を用ひて來たのであるが、今次の南部佛印進駐に關しても、この點に關し、十分に意を用ひたのであつた。

從つて、今次の南部佛印進駐に關しても、帝國政府は、その目的、その實施の方法、その實施の時期等に關し、關係國の利害を考慮し、關係國の感情を刺戟することのないやうに、十分の考慮を拂つたのであつて、この點は、既に政府聲明に於ても明かにしてゐるところである。

然るに、今次の帝國の措置に對し、米國政府は、在米日本資産の凍結といふ擧に出でたのであるが、これは、帝國の眞意を解せざるものといはざるを得ない。

帝國は、今次の南部佛印進駐が、帝國の自存自衛上已むを得ざる措置であり、また、東亞の安定勢力たる帝國の使命達成上必要缺くべからざる措置であることを、既に數次に亘つて聲明してゐるのであつて、帝國の眞意は、既に明かにされてゐるのである。

二

しかしながらここに帝國自國の獨立といふことは、決して政府聲明の形式によつて一時態なのでなく、終始一貫これを以て百の聲明、千の言葉を費すとも、その眞意は盡されないのであつて、從つて、今次の南部佛印進駐の如きも、今次事變の一つの現象形態たるに過ぎないのであつて、その根本的プランの實現は、大東亞共榮圏の建設であり、國力の總動員態勢の確立であり、國家總力戰である以上は、國家の國策目的については、常に明確且つ具體的に國民大衆をして了得せしめなければならない點は、從來とも變らないのである。

三

ここに於て、當面帝國の採るべき自由とする國策綱領の適應なる問題が現はれる。無論この場合に於ても、帝國の國策の根本は、大東亞共榮圏の建設と、これに基く世界新秩序の建設にあることは、從來と何ら變るものと信ずるものである。

四

ここに於て、當面帝國の採るべき自由とする國策綱領の適應なる問題が現はれる。無論この場合に於ても、帝國の國策の根本は、大東亞共榮圏の建設と、これに基く世界新秩序の建設にあることは、從來と何ら變るものと信ずるものである。

石灰原石輸送對策
糖聯代表と南日汽船で……愼重に具體策を打合せ……

配給一元化實施中の石灰原石は、從來の輸送經路に就ては、從來の輸送實績を參酌し、且つ各地の需給狀況を考慮して、これが配給計畫を樹立し、之に基いて輸送を實施して來たのであるが、最近に於ける船腹事情の變化に伴ひ

聖恩遍き論功行賞

異色廿八病歿者の光榮

今井中將

陸大校長として病軀鞠つて精勤

今井清中將は本籍石川縣、明治十五年二月生、陸士第十五期、日露戰役に出征、大正三年陸大卒業、大正七年參謀本部員となり爾來參謀畑を歩み、昭和十年八月參謀長兼第六師團長に轉じ、昭和十二年三月參謀次長に榮進、同年八月軍事參議官兼第二師團長に轉じ、十三年八月陸大校長に補せられ、十五年五月陸軍中將に進級、勳一等功二級金鵄勳章、功一級年金證書、旭日大綬章、勳一等瑞寶章、大正七年以來の從軍記章、大正三年以來の戰役從軍記章、明治三十七八年從軍記章、明治三十七八年從軍記章、明治三十七八年

各地綠會版

全島ただ一人の譽
起居不自由な夫扶け四十餘年
傷痍軍人會が近く表彰

【嘉義特電】大日本傷痍軍人會嘉義支部では全國から五十名の傷痍軍人の表彰に決定したが、嘉義からは唯一人の推薦者が出ることとなつたが、この譽ある表彰を受けることとなつたのは嘉義郡水上庄水上の高雄州巡査山部與吉氏（五十）の妻として高雄州屏東郡内埔庄内埔の農家に生れ、大正十年山部氏と結婚、二男二女の子供を儲けたが、昭和十年與吉氏が脳溢血で倒れ、それ以來全く手足の自由を失ひ、その上言語も不明瞭となつたので、夫の看護は勿論、家事一切を引受けて今日に至つてゐるが、その間夫の病氣を氣遣ひ、自分の病氣は一切訴へず、夫の看護に全力を盡してゐる點が認められたもので、全島ただ一人の表彰者として、嘉義郡内から推薦されたものである。

血書して志願
百餘名が血判

【嘉義特電】嘉義郡方面の志願者數は、一昨日までに百餘名に達したが、その中には血書志願者が數名あり、中には左の如き血書志願者もあつた。

一、その一　同郡竹崎庄竹崎青年團員　何某（二十）
一、その二　同郡梅山庄梅山青年團員　何某（二十）
一、その三　同郡竹崎庄竹崎青年團員　何某（二十）

血書志願續く

【嘉義特電】嘉義郡方面の志願者續出――嘉義郡役所へ血書志願者の一團が詰めかけ、血書志願を提出せしめてゐるが、四日も昨日までの血書志願者は、嘉義郡内から實に二百八名に達し、その内訳は左の如く、嘉義郡役所へ百四名、新高郡役所へ四十名、斗六郡役所へ三十二名、北港郡役所へ二十名、東石郡役所へ十八名、各地方廳の下に何れも續々と血書志願者が殺到してゐる。

志願兵を育上げる父母の訓練が肝要
田中第四部隊長特に强調

【嘉義特電】本島靑年の一團を擔つた陸軍第四部隊長田中少將の父母に對する訓練に關する要望は、左の如くである。

一、志願兵育成の要諦は、兵營生活に於ける訓練と、家庭に於ける訓練とが、相俟つて始めて完全に行はれるものであるから、兵營生活に於ける訓練は勿論であるが、家庭に於ける訓練も亦極めて重要である。

一、志願兵の訓練は、從來の靑年團訓練とは、その趣を異にするものがあるから、父母は、この點を充分に理解して、訓練上の指導に當つて貰ひたい。

一、志願兵の訓練は、從來の靑年團訓練とは、その趣を異にするものがあるから、父母は、この點を充分に理解して、訓練上の指導に當つて貰ひたい。

一、志願兵の訓練は、從來の靑年團訓練とは、その趣を異にするものがあるから、父母は、この點を充分に理解して、訓練上の指導に當つて貰ひたい。

志願兵適齡者に特殊な豫備訓練
嘉義市靑年團で方針決定

【嘉義特電】嘉義市では、昨年の第一回志願兵適齡者の中、採用されなかつた者に對し、特殊な豫備訓練を施すことに決定、目下その方針を具體化中であるが、その概要は次の如くである。

一、訓練期間は、昭和十六年度に於ては、一月一日から三月末日迄の三箇月間とし、訓練時間は、一日二時間以内とする。

二、訓練場所は、各部落の適當な場所とし、訓練は、部落毎に行ふ。

三、訓練科目は、精神訓練、學科、體操、教練、銃劍術、手旗信號、旗章、敬禮、分列行進、整列、整頓、番兵勤務、斥候、行軍、露營、射撃、實彈射撃、手榴彈投擲、戰鬪訓練、陣中勤務、戰鬪射撃、戰鬪訓練、陣中勤務、戰鬪射撃、戰鬪訓練、陣中勤務、戰鬪射撃